

取消しについて

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の施設について、指定を取消した旨、富山市選挙管理委員会及び高岡市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

令和5年4月12日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

施設の名称	所在地
富山市立堀川保育所	富山市堀川小泉町一丁目16番24号
富山市大沢野生涯学習センター	富山市高内 365番地
富山市大山地域市民センター	富山市上滝 523番地 1
富山市牧地区コミュニティセンター	富山市牧 814番地
富山市福沢地区コミュニティセンター	富山市東福沢3550番地
富山市大庄地区コミュニティセンター	富山市田畠97番地 1
富山市卯花地区コミュニティセンター	富山市八尾町下笹原42番地 1
富山市仁歩地区コミュニティセンター	富山市八尾町三ッ松14番地 1
富山市室牧地区コミュニティセンター	富山市八尾町中 242番地
富山市野積地区コミュニティセンター	富山市八尾町水口 242番地
富山市笹倉地区コミュニティセンター	富山市婦中町笹倉 433番地
富山市山田地区コミュニティセンター	富山市山田湯 880番地
富山市細入北部地区コミュニティセンター	富山市楡原1333番地 1
富山市細入南部地区コミュニティセンター	富山市猪谷 851番地 1
木楽館	高岡市福岡町土屋 108番地 1